

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・「熊本YMCAの使命」を掲げ、すべての人たちが平和で豊かに暮らせる社会の形成を目指している。「熊本YMCAの使命」は、職員一人ひとりにカードを配布し、いつでも振り返ることができるようにしている。また、それぞれの施設に掲示されている。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・定期で研修を行うとともに、法令順守の就業規則を設けている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・法人として公正な取引をすることに取り組んでおり、職員に向けて、コンプライアンスの重要性について研修している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・健全な心身を育むためのウエルネス事業部、文化教養を習得するためのインターナショナル事業部、地球環境保全等を啓発するための担当が配置されている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・法人のコンプライアンスを維持すると共に顧問弁護士を配置して知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報を扱うデータにはパスワードを設定している。 ・個人情報の適切な管理をするため、全職員に対して誓約書の提出を求めている。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・直接対面およびアンケートによって利用者の状態の把握に取り組んでおり、双方向のコミュニケーション向上をはかっている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・YMCAフィランソロピー協会として、フェアトレードシティくまもと推進委員会の明石祥子さんと協働し、毎年冬にフェアトレードチョコの販売をしている。昨年の実績は、約1000個である。 ・また、イベント時にフェアトレード商品販売のブースを積極的に設けている。	1	2				5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・ジェンダーフリー委員会を設置していつでも相談できる体制を整え、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。 ・雇用条件および職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・毎年2月に、いじめをなくす世界的な活動の「ピンクシャツデー」を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・リスクマネジメント委員会を設置し、定期的に啓発活動を行い、リスクマネジメントの向上を図っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・職員(正職員・契約職員・パート・アルバイト)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児への積極的な参画を推奨している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・すべての職員対象に、年に2回の研修を実施している。 ・職員の語学力向上を目的に、語学習得支援制度を設け取り組んでいる。 ・毎年韓国大邱YMCAに短期研修として1名を約1週間派遣している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。 ・毎朝の朝礼時、健康体操を取り入れている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務上の役割や昇進について人種・性別などの違いによる差別的待遇を行わないようにしている。 ・多文化共生をテーマにした研修を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・就業規則に「テレワーク(在宅)勤務規程」を設け、テレワークしやすい環境を整備している。 ・各種会議において、ウェブ会議を導入している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名：公益財団法人熊本YMCA			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。																			(様式第2号)	
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・各拠点において、ごみや産業廃棄物等の処理は専門業者に依頼して適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・本館屋上に太陽パネルを設置し、常にエネルギーの発電量を告知するとともに、館内エネルギー使用量を把握し、クールビズ・ウォームビズなど省エネルギーへの啓発を行っている。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・デマンドによる電力管理をすることでエネルギー使用量をコントロールし、温室効果ガス排出量を把握し、かつ抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・こどもキャンプで遠方へ行く際は、なるべく電車を利用し環境に配慮している。						6.6								14	15					
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・各拠点において、ペーパーレス化を促進している。 ・各拠点のイベント時にのみの市を開催し、リサイクルを促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」を実施している。 ・田植えなどのボランティアに参加し、水源涵養に関わっている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15			17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・グリーン購入に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15			17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・本館にて、館内に観葉植物を置き、敷地内に草花のプランターを設置して管理している。 ・阿蘇キャンプでブルーベリーやクリの木の管理をしている。												11.6 11.7		13.1 13.3		15			17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3							
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名:公益財団法人熊本YMCA

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・提供しているプログラムの安全を確保するために、引率者、指導者を対象にした定期的なトレーニングを実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・各施設において、誰もが利用しやすくなるように、車いすを配置している。 ・各施設に多目的トイレを設置している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・アースデイに地域清掃ボランティアを実施している。 ・ファンド事業で得た益金で、障がいのある子どもたちを対象とした福祉キャンプを実施している。 ・各拠点において、防災まつりなどの防災関連のイベントを展開している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・各拠点において、防災まつりや防災学習教室など、防災に関連したプログラムを不定期に開催している。 ・本館はマンホールトイレや井戸などを備え、熊本市と防災協定を結んでいる。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・職員向けに年2回実施する研修のテーマに、SDGsを取り入れている。 ・子ども対象のキャンププログラムで、SDGsのまなびを実践する場を提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・毎年各拠点において、ナイストライの中学生を受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3